

平成 2 2 年 8 月 6 日

## 平成 2 2 年度第 2 回福島県建築審査会開催のお知らせ

平成 2 2 年度第 2 回福島県建築審査会を下記のとおり開催します。

### 記

#### 1 開催日時

平成 2 2 年 8 月 1 0 日 ( 火 ) 1 3 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0

#### 2 開催場所

福島市中町 7 番 1 7 号  
ふくしま中町会館 6 階 「特別会議室」

#### 3 議 案

( 1 ) 建築基準法第 4 4 条第 1 項第 2 号 ( 道路内建築物 ) の規定に基づく建築許可について : 4 件

- ・西白河郡西郷村で J R 新白河駅の駅前広場にエレベータ棟を増築する件
- ・相馬市で常磐高速道路相馬インターチェンジ内に料金徴収所 ( トールゲート ) を新築する件
- ・南相馬市で常磐高速道路原町インターチェンジ内に料金徴収所 ( トールゲート ) を新築する件
- ・双葉郡浪江町で常磐高速道路浪江インターチェンジ内に料金徴収所 ( トールゲート ) を新築する件

( 2 ) 建築基準法第 4 3 条第 1 項ただし書の規定 ( 敷地等と道路との関係 ) に基づく建築許可について : 1 件

- ・双葉郡浪江町で常磐高速道路浪江インターチェンジ内に料金徴収所 ( トールゲート ) を新築する件

#### 4 傍聴手続

- ( 1 ) 会議の傍聴を希望される方は、上記の開催予定時刻まで会場にお越しください。
- ( 2 ) 会場で受付を行いますので、住所と氏名を記入してください。
- ( 3 ) 受付時刻は、午後 1 時 1 5 分からです。
- ( 4 ) 受付は先着順に行いますが、会場の広さの制約により、傍聴者が多数の場合、入室をお断りすることがありますので御了承願います。( 報道機関を除く )

#### 5 問合せ先

福島県土木部建築指導課 ( 福島県建築審査会事務局 )  
電 話 : 0 2 4 - 5 2 1 - 7 5 2 3 ( 直通 )  
県庁内線 : 3 6 7 1